

「旅立ちの日に」

商学部 1 年 清水寛之

この世で一番大きな苦しみは、ひとりぼっちで誰からも必要とされず、愛されていない人々の苦しみです。また、温かい真の人間同士のつながりとはどういうものかも忘れてしまい、家族や友人を持たないが故に愛されることの意味さえ忘れてしまった人の苦しみであって、これはこの世で最大の苦しみと言えるでしょう。

-マザー・テレサ

目次

1. 社会認識・理想社会像・問題意識
2. 現状分析
 - 2-1 施設入所児童の経歴からくる問題性
 - 2-2 児童養護施設出身者の現状
3. 原因分析
 - 3-1 大規模施設の問題
 - 3-2 生活スキルの不足
4. 政策
 - 4-1 小規模グループケア
 - 4-2 ソーシャルスキルトレーニング

1. 社会認識・理想社会像・問題意識

社会認識

現代の日

本は成熟した社会である。成熟した社会とは、産業の高度化や生活水準の向上などに伴い、個人の価値観、ライフコース、ニーズが多様化した社会の状態をさす。

成熟の過程において、家庭の核家族化が進行した。核家族とは、大家族のように一世帯に三世帯以上の親類が同居している状態とは異なり、一世帯に親とその子どものみが同居する家族形態のことである。太平洋戦争の終結後、戦前に存在した家父長制度が廃止され、女性に対しても財産が譲渡されるようになることで経済的に男性に依存する必要がなくなり、さらには法的にも夫婦関係において、夫と妻は平等な権利を有するようになったことになった。また、工業化が進むにつれて、都市部における労働需要が増大したことで、子どもをもつ親世代は次第に都市部に流入していき、祖父母世代とは分かれて生活するようになった。

そのような背景の中で、核家族化が進行していった。核家族化の影響として、子どもをもつ親への祖父母世代からの育児知識の伝達の減少が、親の子育てに対する不安を増大させストレスへとつながっている。離れた場所に暮らしている祖父母世代と互いに居住空間を共有していないことから、子育てに対する不安はより大きくなる。さらに、働く世帯の都市部への流出による核家族化の進行によって、地域社会と家庭との関わりの希薄化が起こり地域社会で子どもを育てる頻度が減ったこと、80年代から女性の社会進出が大きく進み育児にかけられる時間が減少したことの結果として各家庭の子育ての負担が増大している。さらに、経済的な余裕をもつことで可能になったはずの核家族化は、一方で世帯の経済的な安定性を失わせ、バブル崩壊などを契機として特にひとり親世帯において経済的に困難な状況に陥る世帯が多く発生するようになった。また、核家族化のみならず、出生率の低下からひとりっ子の割合が上昇し、親のストレスが直接的にひとりの子どもに向かいやすくなった。

上記のような背景があり、虐待や経済的理由、親の死亡などから児童養護施設などで社会的養護を受ける子どもの数は敗戦直後の児童養護施設の誕生から近年まで増加の一途を辿っており、現在では3万人を超える状況にある。

理想社会像

私の理想社会像は「包容する社会」である。

包容する社会とは個人の存在を承認する社会である。尚、ここにおける社会とは個人同士が相互に存在を承認する関係が複数ある社会である。また、承認とは自己と他者との内在的な性質の差異を見いだした上で、相手のありようを認めることをさす。個人は認められることで自己の存在に確信が得られ、安心が得られる。また、承認の関係は相互に関連しているために、社会において排他性は存在しえない。そのため、個人は他の個人に承認を与えようとする関係が持続する。以上の理想社会像を追求するにあたって、社会認識を踏まえた上で、現代社会に必要となる要件は個人が社会の中で自立すること

である。

問題意識

以上に包容する社会の条件を記したが、ここでこの理想社会像に反する私の問題意識は「児童養護施設の子どもが自立できていないこと」である。2014年度前期に児童虐待にかかわる社会変革論を構築した。そこで虐待児の保護と、里親による養育のための政策を提言した。しかし、保護された後に里親による養育が困難な子どもに関しては児童養護施設で養護する必要がある。

児童養護施設では、虐待を主な要因として、様々な事情から家庭で養育することが困難となった子どもが生活する。人は、子どもの頃にうまれて初めて深く関わる他者である親からの愛着を受け、自身の存在を承認されることでアイデンティティを形成する。しかし虐待や育児放棄などを受けた子どもは、生まれて最初に深くかかわる他者である親の愛着を得られない。これは経済的事情などを含む家庭での養育を受けられない全ての子どもにも共通する。アイデンティティを形成できていないと自ら価値判断を下し行動することができなくなる。つまり、子どもは主体的な個人になっていない。他者を承認するためには自身がまず主体的である必要が生じるために、主体的でなければ他者を承認できない。

さらに、児童養護施設の問題として、子どもが出所後の生活において社会から承認されないことがある。これは愛着形成ができていないことから精神が不安定であることと、生活能力の不足から安定して就労できず自立できていないことに起因している。以上に鑑み、「児童養護施設の子どもが自立できていないこと」が私の問題意識である。

はじめに

児童養護施設とは、親のいない子どもや、虐待などの理由から親のもとで生活できない児童を社会的に養護し、また退所した後の相談や自立のための支援を行うための施設である。また、本レジュメで扱う児童養護施設は、国の運営する社会的養護を行うもの全般のうち自立支援施設などを除くものとする。これは1章で述べた児童養護施設の問題性に合致するもののみを問題領域として扱うためである。そのため、例えば母子生活支援施設は、母子で入所し養育者が生活の支援を受けることができるため問題領域には含まれない。

2 現状分析

2-1 入所児童の経歴からくる問題性

児童の入所年齢について

2008年現在では児童養護施設に児童が入所する平均年齢は**5.9**歳となっている。さらに愛着を形成するために特に重要な時期である**6**歳未満で入所した児童が**52.9%**と過半数を占める。また、入所している児童の平均年齢は**11.2**歳となっており、児童全体から見ても**10～14**歳が約**4**割を占める。つまり、大多数の入所児童は過去に親と生活した**経験が非常に少ない**のである。

児童の入所理由について

2012年現在では児童が施設に入所する理由は「父又は母の虐待・酷使」**18.1%**、「父又は母の放任・怠だ」**14.7%**などとなっている。また、この2つに「棄児」や「養育拒否」などの一般的に「虐待」とされるものも含めると、虐待を理由とした入所は**37.9%**となる。また、入所児童の**59.5%**、つまり**過半数の児童は過去に虐待経験を有している**。また、虐待に含まれない理由をみても「父母の離婚」(**7%**)などその全てが不安定な家庭環境に起因するものであり、児童の成育過程において愛着を形成できない何らかの問題性を孕んでいる。

入所年齢と理由を踏まえて

児童の入所時の平均年齢は**5.9**歳である。また、入所児童は**10～14**歳が約**4**割を占め、最も多い。さらに、入所以前に**半数以上の児童が虐待を受けた経歴**を持っている。これらから言えることは、**児童養護施設の入所児童は最も親密な他者（通常は親）との間で愛着を形成できていない**ということである。子どもが幼少期に親などの特定の他者から愛着を得ることは、自身の価値性を認められたと感じ、アイデンティティを形成するために必要不可欠である。愛着理論¹によると、子どもは他者との間での愛着が形成される過程を経験して他者がどのような反応をするか期待するようになる。このことから愛着の形成は、子どもがアイデンティティを形成することで価値基準を身につけ、他者を信頼した上での対人関係を形成していくためにも必要である。そ

¹ イギリスの精神分析学者ジョン・ボウルヴィが提唱した理論

のために、愛着を得られていないと「人を信頼することができない」、「他人の感情を把握できない」、「自虐的になる」などの症状が表れる。これらは反応性愛着障害とよばれる、基本的な社会生活において必要となるコミュニケーションに致命的な悪影響を及ぼすものである。実際に、施設の被虐待児童の統計をみると半数にこの反応性愛着障害の症例が見られる。また、施設出身児童の出所後の統計をみてもこれに起因する主体性や社会性の欠如が表出していることは明らかである。2-2においてこれを扱う。

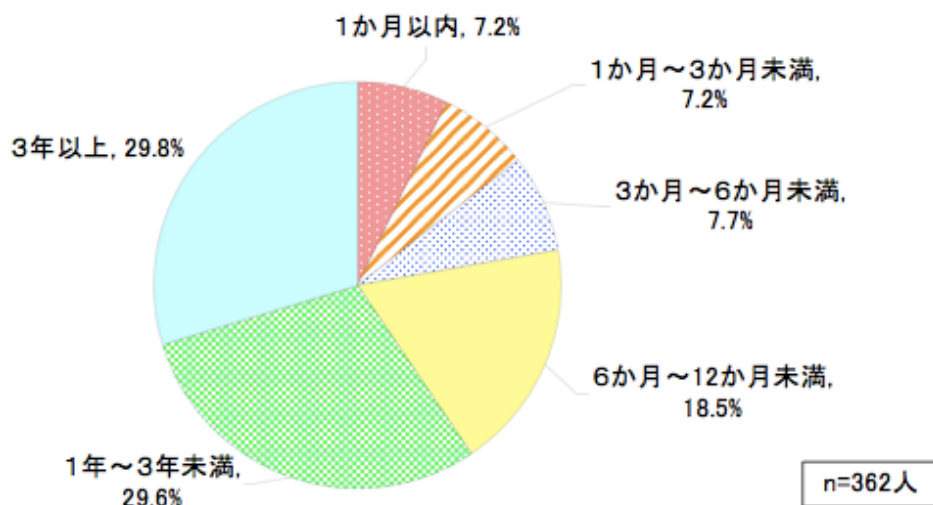
2-2 児童養護施設出身者の現状

2-1 で児童の経歴から生じる問題を述べたが、2-2 では彼らの児童養護施設出所後の現状とその問題性について述べる。児童養護施設の児童は将来的には施設を退所し、自立する必要がある。つまり、児童養護施設は単に児童を保護するだけでなく、彼らを自立させなければならないのである。自立とは、具体的には継続的に就労をすることによって社会の中で自らの力で生きられることである。施設の児童の経歴からわかるように、彼らには親がいないか、あるいは頼ることが難しい場合が多いため、施設を出て自立することの必要性は、**精神的にも、経済的側面を考へても一般の子どもと比べて非常に高い**。しかし 2-1 で示したような施設の児童特有の愛着形成の問題もあるために、それらを施設での生活を通して解消させ、さらには社会で生活する力を身につけさせる必要がある。

一方で現状では児童が出所後、いかに自立できていないかということが離職率と生活保護受給率のデータからわかる。

離職率について

以下のグラフは児童養護施設を出所後に就職をした児童が離職するまでの期間を示している。



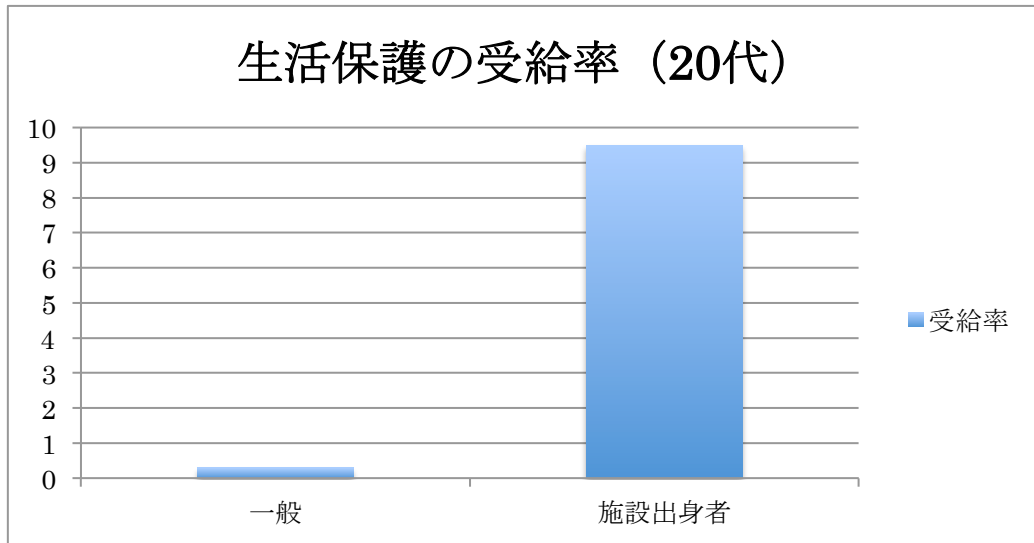
(出典) 東京都ホームページ「東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査報告書-平成 23 年 8 月 東京都福祉保険局-」

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2011/08/DATA/6018u200.pdf> (1/24 閲覧)

このグラフによると、実に 70%以上の出所児童が就職後 3 年以内に離職していることが分かる。これは一般の高卒者の 3 年以内の離職率が 40%程度、大卒者が 30%程度であるのに比べると**非常に高い割合である**。さらに、離職の原因として特筆すべきは、一般の若者が「給与への不満」「キャリアアップ」等の職場条件が最大の理由であることに比較して、「職場の人間関係」や「仕事上のストレス」等の**人間関係に関わる理由をあげる割合が最も多い**ことである。

生活保護の受給率について

生活保護を受ける割合も、一般と比べて高い状況にある。2008 年度の東京都の調査によると、20 代の生活保護を受給する割合が 0.3%であるのに対し、施設出身者では 9.5%と **30 倍以上も高い水準にある**。また、現在「受けている」に「申請中」と「受けたことがある」を合わせると 13.9%となり、施設出身者が自立することの困難性を示している。生活保護は、就労していない状況で最低限の生活を担保するために保障されているものであり、その性質から、施設出身の児童が**いかに自立できていないか**を端的に示している。



（参考）武藤素明（2012）『施設・里親から巣立った子どもたちの自立-社会的養護の今-』 福村出版

なぜ自立が困難なのか

離職率と生活保護の受給率という観点から、施設出身者の自立が困難な現状にあることを示したが、なぜ困難なのかについて考察したい。施設出身者が自立にあたり困ったことを調査したアンケートによると、「いきなり 1 人になり寂しかった（34%）」、「自分の気持ちを話せる人がいない（31%）」、「職場や友人関係（29%）」が上位にあげられている。ここから施設出身者の自立が困難な要因は**対人関係を育む能力の不足**にあると考察できる。2-1 で児童の経歴を示したように彼らは家庭で愛着を形成できず施設に入所している。愛着を形成できないことが主体性の確立を阻害し、さらには、施設での生活で家庭において愛着を得られてこなかった悪影響を解消することができず、それが社会生活の中で対人関係に困難を生むことにも繋がっている。つまり、生い立ち故に不安定になりやすい心の状態を回復できていないままに社会に投げ出されているのである。

現状分析まとめ

2-1 で児童養護施設にくる児童が愛着を得られていないこと、2-2 では児童養護施設を退所した児童が、その後の生活においていかに自立できていないかを示した。このことから施設において、児童が愛着を形成できず、自立に必要な養護も受けていないまま退所時期を迎えていることがわかる。

～現状分析補足～

2-2において児童養護施設を退所した児童の自立の問題点を離職率や生活保護の受給率の観点から示した。補足として就職時点における問題性の有無について記したい。

就職時点における正社員雇用の割合は、一般が約 60%であるのに対し、施設出身者が約 40%と比較して低い水準にある。以前より施設出身者が就職の際に最大の問題となっていたのは保証人の不在であり、実際に自立にあたり困ったことを調査したアンケートでも最大の事項としてあげられている。しかし児童養護施設長が保証人となることを義務化する制度が閣議決定により行われる方針となったために、**就職段階における施設出身であることによる問題性は無くなりつつある。**

3.原因分析

3-1 大規模施設における問題

2章において施設出身者が自立までの期間に愛着を得られていないことを記したが、これは現在の施設の形態に大規模施設が大半を占めていることに起因している。大規模施設とは、複数の職員が寮舎で集団生活をする児童の養護を行う形態の施設である。現在では、大規模施設で生活する児童が9割以上を占めている。

大規模型の施設による子どもへの悪影響として複数の職員が多数の児童の養護をするために、児童にとって特定の他者と愛着を形成する経験が得られにくいことがあげられる。実際に大規模施設出身の児童は、里親家庭出身の児童と比べその後の生活において孤立を感じるとする割合が3倍以上である。孤立を感じることは個人が承認を受けられず安心感を得られていないと感じる最たる例である。その前提には児童が愛着の形成による主体性の確立ができていないことがある。

3-2 生活スキルの不足

2-2において児童養護施設出身者がいかに自立できていないかを述べたが、これは3-1で触れた愛着の問題とともに生活スキルが不足していることにも起因している。個人が主体的に他者と関わるためには主体性を確立することと同時に、それを発揮する手段も身につけていなければならないのである。生活スキルとは他者との関係における感情表現の方法を中心とし、実際の生活において必要となる金銭管理の方法などの知識に至る幅広いスキルをさしている。実際に施設出身者に対する調査では、全体の75%が「人間関係がうまくいかない」、「金銭管理がうまくいかない」、「生活技術が足りない」といった悩みを抱えている。つまり社会生活の中では個人同士のかかわりあいが必要と

なるが、施設出身者は生活スキルが不足しているためにかかわりあいが阻害されており、自立を困難にしている。また、これらの生活スキルは本来親との間で教育されるものであるが、施設出身者はその生い立ちから施設に預けられる以前にそのような機会に恵まれず、施設においても画一的な養育のもとで育まれてこなかったのである。

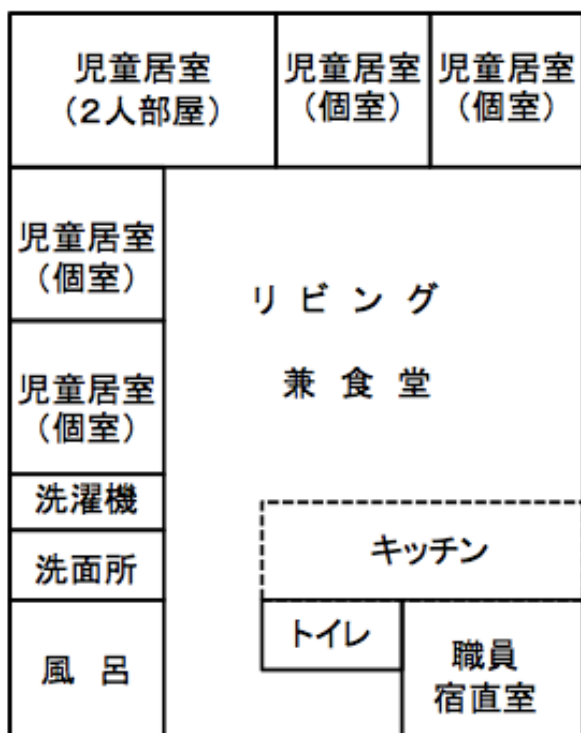
原因分析まとめ

現状の大規模施設での生活では、その形態故に児童が愛着を形成できず、彼らの主体性の確立を阻害している。さらに対人関係や生活に必要なスキルが不足していることが社会に出て自立することが困難な原因となっている。4章においてこれらを解決するための政策を提示する。

4. 政策

4-1 小規模グループケア

3-1において大規模施設においては児童が愛着を得られていないことを述べた。そこで現状は9割以上の児童が入所している形態である大規模施設を小規模グループケアによる養護に転換させる政策を行う。小規模グループケア形態の施設では、以下の図のような環境で一人の職員が6～8名の児童と日常生活を共にしながら養護をする。



(出典) 厚生労働省ホームページ「社会的養護の現状について」

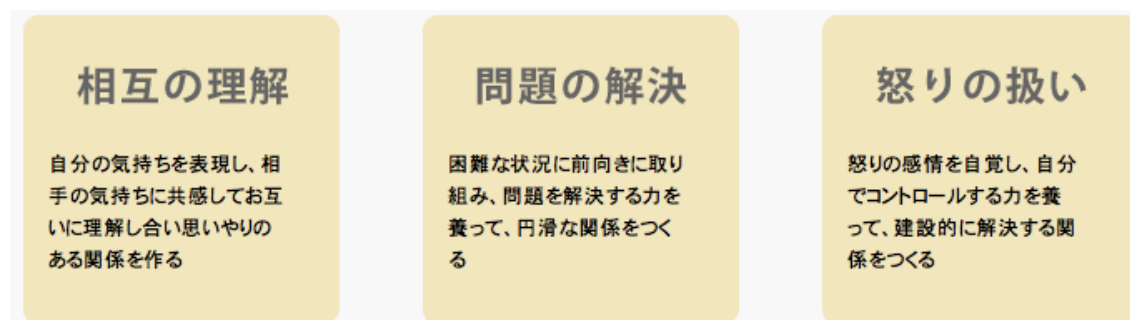
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/yougo_genjou_01.pdf

(2/12 閲覧)

従来の大規模施設では複数の職員がローテーション形態で多数の児童を養護するために、児童にとって特定の職員との間で愛着を形成することが難しい。児童は特定の他者と愛着を形成することで、他者との関係における主体性を獲得していく。小規模グループケアの形態をとる施設では養育者となる職員の存在が一人であるために、その職員が児童との間で愛着を形成する特定の他者として機能することができるのである。つまり、小規模グループケアは特定の他者が存在するという点において里親のような、家庭と同様の性質を有している。また、児童養護施設であるために、児童福祉司・児童心理司が養護を行うことができ、児童に対する専門的な治療を同時に行うことができる点にある。実際に、施設の児童は2割以上が何らかの障害を抱えており、問題を有する場合に正確な対応が求められるが、あくまで養護を各里親に委任する制度ではこれに限界が生じるために、児童養護施設が運営することでこの問題を解決できる。尚、心理療法士が即座に対応する必要のある児童については、その緊急性に鑑みて小規模グループケアではなく従来の大規模施設での養護を行う。

4-2 ソーシャルスキルトレーニング

施設出身者が生活に困る原因として、生活能力の不足があげられることを 3-2 で述べた。そのため、施設での生活で生活スキルを養成する必要がある。そこでソーシャルスキルトレーニング（以下 SST）を施設において実施する。SST とは、基本的な社会生活のなかで必要となるスキルを育むためのトレーニングである。



(出典) NPO 法人日本こどものための委員会「セカンドステップとは」

<http://www.cfc-j.org/secondstep/about> (2/10 閲覧)

この3つの視点を主眼に作成されているプログラムであるが、ここでもう少し詳細に

3つの具体例を通してみたい。SSTには発達段階によって様々なコースがあるが、これらは人間関係において最も根幹となるスキルを養成するためのプログラムであるからである。

第一章

形式としては、職員が児童に対して日常生活の写真を見せていき、対話をしていく。

その過程で写真に写っている人の顔や体、周囲の状況などをみながら、うれしいや悲しいなどの感情を推察できるようにする。それを理解することで**友達が困っていること**を思いやったり、**相手の言いなりになったりしないように**できるようにする。

第二章

問題解決にあたり必要なスキルを養うためのプログラムである。これには5つのステップがある。

- ①何が問題か、皆で話しあう。
- ②解決策を考えて多くの意見を出しあう。
- ③それぞれの解決策にたいして安全性、公平性、皆の気持ち、実行の可能性を考える。
- ④そのうちから1つ選んで実行する。
- ⑤解決できなければ、別の解決策を選んで実行する。

これらのステップを通して、**問題解決のためのスキルを養い、日常生活で応用することができるように**する。

第三章

3章では、怒りの感情の扱い方についてのスキルを養成する。第二章と同様、複数のステップに分かれている。

- ①怒りによる体の変化（胸がドキドキするなど）を感じとる。
- ②ゆっくり3回、深呼吸する。
- ③数を5まで数える。
- ④「落ちついて」と自分に言いきかせる。

このトレーニングでは怒りを抱くこと自体を否定しているわけではない。怒りを抱いても良いが、**怒りの感情を表出させることなく、自分の気持ちを、相手を傷つけずに伝えること**を目指している。

3つの章の具体例についてはセカンドステップウェブマガジンを参照した。
(<http://cfcj.publishers.fm/article/1060/>) (2/8閲覧)

以上のように具体例を通してSSTについて説明したが、ここで重要なのは自分の感情を押し殺す訳ではなく、**周囲との円滑なコミュニケーション**を行いながら**自分の感情を伝えるスキルを養う**点である。また、これらのコミュニケーション能力の養成を主眼において作成されたプログラムではあるが、**金銭管理などの施設での生活で身につけにくい知識**についても学ぶことができる。

実際に、SSTを導入した児童養護施設では、いじめの件数について1年間で7割以上の減少が見られ、また発生した場合も発見した児童のうち全員が職員にそれを報告している。これは他者に対するかかわりあい相手を承認しながらも自身の感情を伝えることができていることを示している。このように社会生活において自立を促進する性質のプログラムである。

政策まとめ

小規模グループケアによる養護により愛着の形成による主体性の確立を促し、SSTの実施によって他者とのかかわり合いにおけるスキルを向上させることで、児童の自立を目指す政策を提唱した。

参考文献

石垣文 (2012) 『子どもの暮らす施設の環境-これからの児童養護のかたち-』 東北大学出版会

武藤素明 (2012) 『施設・里親から巣立った子どもたちの自立-社会的養護の今-』 福村出版

谷口由希子 (2011) 『児童養護施設の子どもの生活過程-子どもたちはなぜ排除状態から抜け出せないのか-』 明石書店

津崎哲雄 (2013) 『英国の社会的養護の歴史-子どもの最善の利益を保護する理念・施策の現代化のために-』 明石書店

北川清一 (2010) 『児童養護施設のソーシャルワークと家族支援-ケース管理のシステム化とアセスメントの方法-』 明石書店

長谷川真人（2009）『地域小規模施設の現状と課題』 福村出版

森田喜治（2006）『児童養護施設と被虐待児・施設内心理療法家からの提言-』 創元社

湯沢雍彦（2005）『里親入門-制度・支援の正しい理解と発展のために-』

ミネルヴァ書房

参考 URL

内閣府ホームページ「平成 25 年版子ども・若者白書（全体版） 第 2 節 犯罪や虐待による被害」

http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h25honpen/b1_05_02.html（1/18 閲覧）

厚生労働省ホームページ「児童養護施設運営方針」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/tuuchi-51.pdf>（1/19 閲覧）

厚生労働省ホームページ「児童養護施設入所児童等調査結果」（1/24 閲覧）

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11905000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Kateifukushika/0000071184.pdf>

厚生労働省ホームページ「新規学卒者就職内定率と 3 年以内離職率」（1/24 閲覧）

<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11652000-Shokugyouanteikyokuha-kenyukiroudoutaisakubu-Jakunenshakoyoutaisakushitsu/0000063217.pdf>

東京都ホームページ「東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査報告書」（1/24 閲覧）

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2011/08/DATA/60l8u200.pdf>

NPO 法人日本こどものための委員会「セカンドステップとは」（2/10 閲覧）

<http://www.cfc-j.org/secondstep/about>（2/10 閲覧）